

令和 年 月 日

大阪市立港区民センター 様

行事名称

団体名称

所在地

代表者氏名

印

誓約書

このたび、大阪市立港区民センターを利用するにあたり、大阪市区役所附設会館条例並びに同条例施行規則を順守し、以下の事項を厳守することを誓約します。

記

1. イベント開催にあたり、大阪市立港区民センター及びその周辺に必要な人員を配置し、違法駐車及び駐輪、敷地内及び周辺での喫煙及び飲酒の禁止を徹底し、トラブルの未然防止に努めます。また、来場者やその他の施設利用者並びに周辺住民に人身事故その他一切の迷惑を及ぼさないよう、安全と導線の確保に万全の対策を講じ、スムーズな誘導を行います。
2. 資材・物品等の搬入搬出の際、指示があれば速やかに車両を移動します。
3. 使用した施設や付属設備は、センター職員の監督・指示に従い原状復帰します。原状復帰できない場合は、実費弁償します。また、原状復帰に時間を要し、その後の施設利用に支障が生じた場合は、相応の賠償に応じます。
4. 使用時間を厳守し、時間内に清掃、搬出など現状復帰し、完全撤収します。
5. イベント開催時、随時センター職員等の巡回を受け入れるとともに、退出時に館内確認を受け入れます。
6. 貸室以外（廊下・ロビー・施設周辺など）は占有して使用しません。
7. 施設内に生体を搬送する際は必ずケージに入れ、逃がすことのないよう細心の注意を払います。万一施設内および周辺で生体を逃がした場合、それが主催者によって持ち込まれたかどうかに関わらず、主催者が責任を持って対処します。
8. 本誓約書の写しをすべての関係者に配付し、内容の周知及び順守に努めます。
9. 以上を含め、センター運営上支障があると判断された場合、即時利用中止となることに従い、異議申し立てをしません。

以上